



平成 19 年 12 月 21 日

各 位

会社名 株式会社ベネフィット・ワン
代表者名 代表取締役社長 白石徳生
(コード番号：2412 東証第二部)
問合せ先 取締役経営管理部長
管理担当 小山茂和
電 話 03 - 4360 - 3159

親会社等の資本金および資本準備金の減少に関するお知らせ

当社の非上場の親会社等である株式会社パソナ(以下、パソナ)が、平成 19 年 12 月 21 日開催の同社取締役会において、同社株主総会に、下記のとおり資本金および資本準備金の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金および資本準備金減少の目的

株式会社パソナグループが純粋持株会社体制に移行するに際し、株主に配当できる分配可能額の充実を図り、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的に、会社法第 447 条および第 448 条の規定に基づき、パソナが資本金および資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 8,391,238,110 円を 5,391,238,110 円減少し、3,000,000,000 円とする予定であります。

(2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、減少する資本の額 5,391,238,110 円の全額をその他資本剰余金に振り替える予定であります。

3. 資本準備金減少の要領

資本準備金の額 3,929,238,110 円を 3,179,238,110 円減少し、750,000,000 円とし、減少額全額をその他資本準備金に振り替える予定であります。

4．資本金及び資本準備金減少の日程

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (1) パソナ株主総会決議日 | 平成 19 年 12 月 27 日 (木) 予定 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 平成 20 年 1 月 15 日 (火) 予定 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成 20 年 2 月 15 日 (金) 予定 |
| (4) 効力発生日 | 平成 20 年 2 月 29 日 (金) 予定 |

5．業績に与える影響

本件に伴う当社の連結業績及び純資産に与える影響はございません。

以 上